

実施方針のフォローアップ手法

1. フォローアップの目的

平成 18 年 3 月に環境分野として国が推進すべき研究開発課題や方策が示された「環境研究・環境技術開発の推進戦略について（答申）」（以下「推進戦略」）が取りまとめられた。この推進戦略を実効あるものとして実施するため、環境省において「環境研究・環境技術開発の推進戦略の実施方針」（以下、「実施方針」という。）が策定された。

この実施方針を確実に実施し、また環境に係る国内外の情勢の変化等を踏まえて必要な見直しを行うため、実施方針の取組状況についてフォローアップを行う。

2. フォローアップのポイント

- ・ 国が推進する研究開発課題（環境分野）については、個別のプロジェクトを評価するものではなく、重要課題（ ）毎に俯瞰的に調査するものとする。
（重要課題とは、推進戦略 p 19 に定義された課題とする。）
- ・ フォローアップは、中央環境審議会総合政策部会環境研究・技術開発推進戦略専門委員会において行う。
- ・ 資源配分状況、目標に向けた取組状況等を調査し、必要に応じて重要課題や目標の見直しを行う。
- ・ 平成 22 年度までの実施方針の対象期間について、効率的に実施するため、年度により、簡易調査、中間調査、最終調査の 3 段階で調査を実施する。
- ・ 実施方針の期間後の新たな方向性等の検討に資するものとする。

3. 全体スケジュール

実施方針は平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間を対象とするものであり、フォローアップは毎年度行うこととされている。5 年間の達成状況についての総括は平成 23 年度に行うこととし、それまでの各年度におけるフォローアップを効率的・効果的に行うため、各年度に行う調査の内容やスケジュールを以下のとおりとする。

各年度の調査の実施時期については、次年度の事業への展開に資するよう考慮する必要がある。

表 1 各年度での主な実施事項

年度	主な実施事項
18	・ 実施方針の策定 ・ フォローアップ手法の検討、フォローアップ（簡易調査）の試行
19	・ 平成 18 年度の簡易調査の実施（継続的な情報収集）
20	・ 平成 19 年度までの簡易調査の実施（継続的な情報収集）

21	・平成 20 年度までの中間調査の実施 目標達成状況の中間レビュー、新たな方向性の検討等
22	・平成 21 年度までの簡易調査の実施（継続的な情報収集） 新たな推進方策の検討
23	・平成 22 年度までの最終（総括）調査の実施（実施方針の達成状況の総括）

4 . 調査の概要

フォローアップの実施は平成 23 年度までの 5 力年とし、簡易、中間、最終（総括）の 3 段階で実施する。各調査の目的と内容を表 2 に示す。また、各調査項目について、その観点を表 3 に示す。

- ・ 資源配分の状況：簡易、中間、最終（総括）のすべてで調査する。
- ・ 目標に向けた取組状況、達成状況：中間、最終（総括）で調査する。
- ・ 横断的事項：簡易、中間、最終（総括）のすべてで調査する。
- ・ 上記調査の前提として、環境をめぐる社会的状況についてもあわせて情報収集する。

表 2 フォローアップにおける調査の種類と内容

	目的	調査項目	実施時期
簡易調査	実施方針の円滑な実施のため、社会的状況変化の把握や資源配分状況を継続的にモニターする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的状況の把握 ・ 資源配分の状況 ・ 横断的事項への対応状況 	原則毎年 ただし、中間、最終（総括）調査実施年を除く
中間調査	5 力年のフォローアップの実施期間の中間点において、目標到達度などをレビューし、実施方針の期間後の新たな方向性の検討に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的状況の把握 ・ 資源配分の状況 ・ 横断的事項への対応状況 ・ 実施方針の目標に向けた取組状況 	平成 21 年度 (5 力年の中間地点)
最終（総括）調査	5 力年のフォローアップの実施期間の最終段階として、実施方針の期間全体の目標達成状況などを総括的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的状況の把握 ・ 資源配分の状況 ・ 横断的事項への対応状況 ・ 実施方針全体の達成状況 	平成 23 年度 (実施方針の期間終了後)

表3 フォローアップにおける調査項目と主な観点

調査項目	観点	簡易調査	中間調査	最終調査
1. 社会的状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 重要課題の見直し等を必要とするような、環境に係る国内外の情勢の変化や環境の状況(社会的状況)が見られるか。 			
2. 資源配分の状況	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の重要課題毎の資源配分の状況はどうか。 重要課題毎に重要な研究開発課題、技術がもれなくカバーされているか。 今後、拡大・縮小すべき課題や分野はないか。 			
3. 横断的事項への対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 横断的事項の取組状況は、実施方針に沿って進められているか。 			
4. 目標に向けた取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 実施方針に盛り込まれた目標に向けた取組状況はどうか。 個別の重要課題の中で、順調に進捗しているもの、進捗が遅れているものはどれか。 進捗がおくれているものについて、取組を加速するにはどうすれば良いか。 			
5. 実施方針全体の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 実施方針に照らし、各領域で全体として所期の目標を達成できたか。 各分野の重要課題それぞれについて、目標を達成した課題、達成できなかった課題とその理由は何か。 投入された資源に照らして達成状況は適当であったか。 			

5. 調査手法

具体的なフォローアップでは、まず、環境研究・技術開発分野における事業実施状況の一覧を整理し、次にこれら事業の実施状況を俯瞰的に整理した上で、実施方針の目標等に照らして、適切な実施状況になっているかどうかをレビューする。

具体的な手順のフローは図1のとおり。

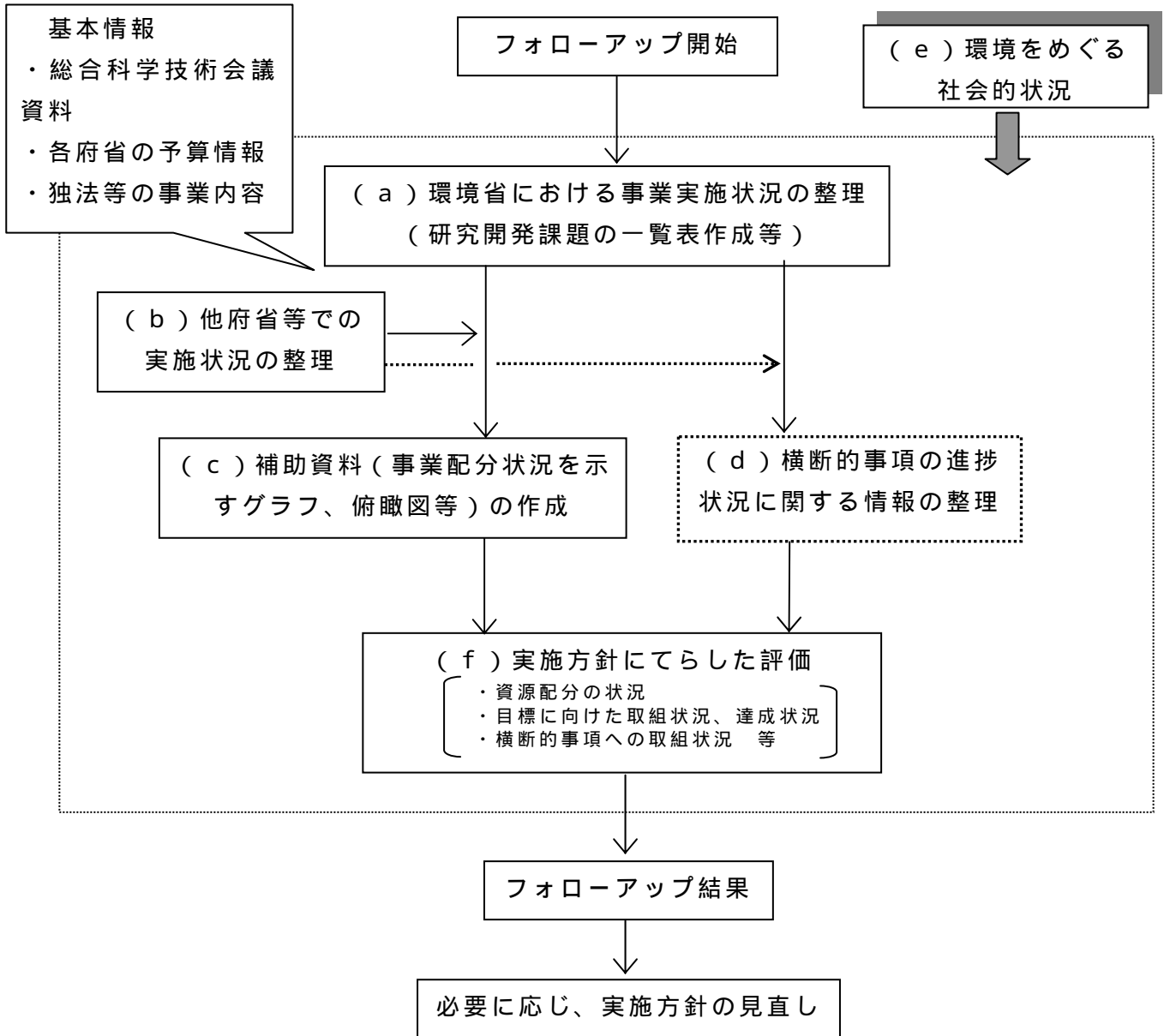


図1 フォローアップのフロー

(1) 研究開発課題一覧表 (インベントリー) の作成

(a) 環境省における事業実施状況の整理 (研究開発課題の一覧表作成)

実施方針の「 2 . 重点的に推進すべき領域毎の実施方針」の各領域に、重要課題毎に掲げられている施策及びプロジェクトについて、実施状況を調査し、一覧として整理する。

(b) 他府省等での実施状況の整理

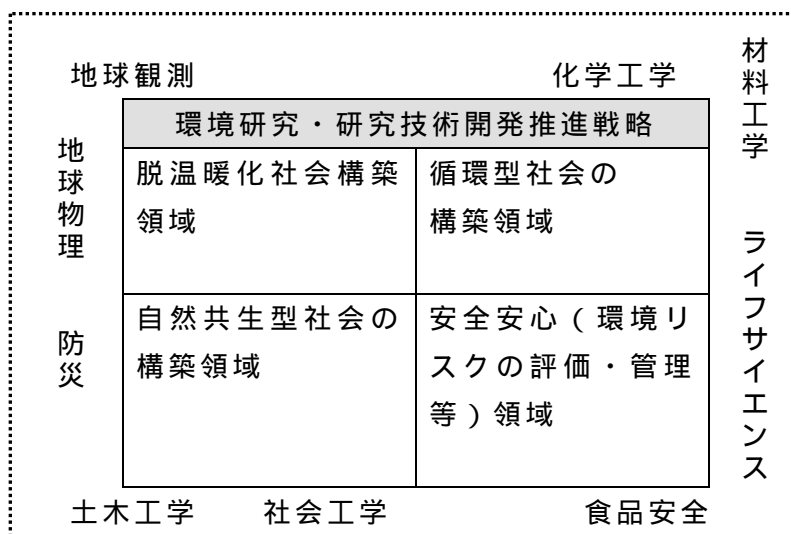
他府省が実施している研究開発制度における実施課題 (現在、実施中のもの) について、重要課題毎に実施状況を把握する。

具体的には、以下の情報を元に整理する。まず をベースとし、 の情報を追加して、重要課題に係る研究開発事業をリストアップする。 、 については、環境分野の研究課題として に登録されていない施策があるため、環境に隣接する分野に留意しながら、実施方針との関連を勘案して、対象とする制度や課題を選択する。

総合科学技術会議による環境 (エネルギー) 分野の研究開発実施状況資料

- ・ 優先順位付け資料、環境 P T 資料

各府省における研究開発実施状況に関する資料 (予算情報、その他)
関連する独立行政法人等における研究開発状況に関する資料



(2) 補助資料 (グラフ、俯瞰図等) の作成 . . . (c)

(1) の結果をもとに、実施方針の重点分野毎に研究開発の実施状況や予算配分を示す。

具体的には、グラフ、俯瞰図等を作成し、評価の参考資料とする。

(3) 横断的事項の進捗状況に関する情報の整理 . . . (d)

以下の作業を踏まえ、実施方針の「 3 . 横断的事項に関する実施方針」の各項

目についての進捗状況を把握する。

(a) 環境省における事業実施状況の整理

実施方針の「 3 . 横断的事項に関する実施方針」の項目について、具体的方針に掲げられた取組について、それぞれ実施状況を調査し、一覧として整理する。

(b) 他府省等での実施状況の整理

他府省において、実施方針の「 3 . 横断的事項に関する実施方針」の各項目の趣旨に沿った施策が実施されている場合には、その情報について収集・整理する。

(4) 環境をめぐる社会的状況の変化・・・(e)

平成 18 年度以降の、環境に係る国内外の情勢の変化や環境の状況について、情報を収集し、整理する。

(5) 実施方針にてらした評価・・・(f)

(1) ~ (4) の情報を踏まえ、簡易、中間、最終(総括)調査のそれぞれの目的に応じた評価を行う。

< 参考：平成 18 年度の簡易調査における視点 >

- ・ 各領域(温暖化、循環型社会、自然共生、安全・安心)における事業分布、資源配分状況
- ・ 実施方針からみた事業分布の妥当性(拡充すべき分野等の検討)
- ・ 横断的事項への取組状況についての妥当性(強化すべき事項等の検討)